

事 務 連 絡  
令和 6 年 3 月 8 日

関係団体御中

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付

## 建築物省エネ性能表示制度自己評価ラベル等作成プログラムの公開（周知依頼）

平素より住宅・建築行政の推進にご協力いただき、誠に有難うございます。

令和 5 年 9 月 27 日付事務連絡でお知らせさせていただいた通り、令和 4 年 6 月に公布された、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 69 号）により、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の一部が改正され、令和 6 年 4 月から新たな建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が施行されることとなりました。

この度、一般社団法人住宅・性能評価表示協会のホームページにおいて、本制度の自己評価ラベル等作成プログラムの住宅（住戸）、住宅（住棟）を公表させていただきました。

関係団体各位におかれましては、関係事業者へ本プログラムが作成された旨を貴団体関係者への周知の程、お願い申し上げます。

記

- ◆ プログラムには以下の URL よりアクセス下さい。  
<https://bels.hyoukakyokai.or.jp/self/calc>

### ◆ 注意事項

- ・ 非住宅版のプログラムは、3月中旬頃に正式版の公開を予定しております。
- ・ ラベル・評価書の作成にはWEBプログラムの計算結果PDFが必要となります。
- ・ プログラムの更新作業に伴い、以下の日程にてプログラムを休止いたします。

何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

休止期間：2024年3月29日(金)18:00～ 4月1日(月)10:00

### ◆ 本件に関する問合せ先

- ・ 国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付  
電 話：03-5253-8111（内線39474、39437）  
担 当：課長補佐 池田、係員 前田

以上